



平成27年8月19日

地方独立行政法人鳥取県産業技術センター

理事長 村江 清志 様

地方独立行政法人鳥取県産業技術センター評価委員会

委員長 河田 康志



地方独立行政法人鳥取県産業技術センターの平成26年度及び第2期中期目標の期間における業務の実績に関する評価について（通知）

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条第1項の規定に基づき、別添のとおり地方独立行政法人鳥取県産業技術センター評価委員会による平成26年度における業務の実績に関する評価を行いましたので、同条第3項の規定により通知します。

あわせて、同法第30条第1項の規定に基づき、別添のとおり同評価委員会による第2期中期目標の期間における業務の実績に関する評価を行いましたので、同条第3項において準用する同法第28条第3項の規定により通知します。